

2021/9/8

「解決の糸口を見つけに行こう！相談会（弘前会場 9/25（土）」を
ご予約のお客様ならびにご予約を検討されている皆様へ

消費者信用生活協同組合

本相談会（弘前会場）は、「弘前市民文化交流館 多世代交流室」で開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、会場を当組合・弘前事務所に變更し、規模を大幅に縮小して開催いたします。

すでにご予約をいただいたお客様につきましては、9月13日（月）以降に、当組合弘前事務所からお電話にて、会場変更のご案内を差し上げる予定です。

なお、感染状況に応じ、開催方法の變更もしくは開催を中止する場合がございます。ご予約をいただきました皆様のご理解・ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

また本相談会（弘前会場）には多くのお客様からお問合せをいただき、予約枠は既に定員に達しました。

当組合・弘前事務所では、本相談会に限らず、「債務整理をお考えの方」、「何かしらの事情で金融機関のローンが通らず、自家用車購入資金や教育資金といった生活資金の工面にお困りの方」の相談を、随時、受付しております。

相談は予約制としております。事前に弘前事務所（0120-102-354）までお電話をいただくか、当組合ホームページのメールフォームからお問合せをいただきたくお願い申し上げます。